

令和5年

第11回教育委員会会議録

(開会 令和5年10月13日)

(閉会 令和5年10月13日)

岐阜県可児市教育委員会

令和5年10月13日午後1時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

梶田知靖君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

欠席委員

長井知子君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）

佐野政紀君（学校教育課長）

三宅愛彦君（教育研究所主任指導主事）

福田真弓君（学校教育課学校支援係長）

水野 修君（教育総務課長）

上北泰久君（学校教育課主任指導主事）

真野純次君（学校教育課指導主事）

中川宏樹君（文化スポーツ課文化係長）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

小池拓哉君（教育総務課総務係）

古川詩織君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第29号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について（原案可決）

②議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

・部活動改革について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） これから第11回の教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するというところでよろしくお願いいたします。

前回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（水野 修君） 前回の会議録に変更はございません。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということですので、よろしく申し上げます。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育長報告、本日は1点、詳細に私の思いも含めて報告をさせていただきたいと思います。

次期教育振興基本計画です。

令和6年度、来年度からの4年間（令和6年度から令和9年度）、この基本計画の策定を今年度中に行うということで、これまでに策定委員会、策定委員をお願いして各方面から来ていただいておりますが、これまでに2回委員会を実施しております。全部で4回を予定していますが、あと2回実施して、その後パブリックコメントも踏まえて、その後は教育委員会会議、ここでこの場で議決をお願いしたいと。その後は、校長会や教頭会、各校の先生方にも周知をしていく予定でございます。この基本計画について、私が現時点で考えていることをお伝えしたいなあというふうに思っています。

次期教育振興基本計画は、笑顔の学校第2ステージの計画として、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む。このことを理念としています。基本計画は来年度からスタートします。先ほどから申し上げているように。でも、策定は今年度末なんですよね。つまり、来年度4月からスタートするんだけど、策定は最終的には3月になるということで、スタートが、それでスタートできるのということですね。学校の教育・経営計画とかいろいろありますので。

したがって、校長先生方にはこんなふうに言っています。この方針と重点が基本計画の下敷きになっていきますので、これを基にして来年度考えてくださって結構ですよ。大筋は違いませんので。そういった話をしながら、来年度の学校経営の見通しを持っていただきたいとお伝えをさせていただいております。御承知おきください。

ここで、ある策定委員、可児市内の学校の保護者の方なんですけれども、何人かいらっしゃる委員の中で、この方のこの前の策定委員会の御発言が私としては大変印象に残っておりまして、それを紹介させていただきたいなあというふうに思います。

この方の発言を2つに分けて紹介したいと思います。

今後この「笑顔の“もと”」を育む教育の在り方について、私は深く考えさせられました。皆さんと一緒に考えていきたいなあというふうに思っていますが、発言の前半、こんなことを言っておられました。

「笑顔の“もと”」って何なのか。何回も最近この言葉を目にするようになったけど、ふわっとしていてつかみ切れない。そんな思いで策定委員会に参加されたんだけど、今日の教育長の話聞いてよく分かった。そのことが。でも、保護者には伝わっていないよ。紙ではなくて、絵とか、直接話して教えてほしいというお話でした。紙というのは、学校便りとかということなんじゃないかな。学校便りとかではなくて、もっと分かりやすいように直接伝えるとか、絵というのはいろんな考えが、図とかということなんですかね。それで伝えてほしいという話でした。

まず、この発言について私が考えたことなんですけれども、その前に、教育長の話聞いてふわっとしておったけどよく分かったよという話なんですけど、こんな話をしました。

以前、皆さんにもお話をしたことがありました。夏休み終盤の部活動の報告会を教育長室でやりましたという話をしましたよね。全国大会や東海大会に出場した子たちのね。その子たちの成績を聞いて、私が問いかけた。立派な成績を収めたんだけど、ずうっと部活を続けてきてよかったことって何って、きっとあると思うけど。そうしたら、目標を持って努力できるといった姿勢が身についたよとか、ライバルができたよとか、あと困難にくじけない心ができたよとか、そんなうれしいことを言ってくれたんだけど、子供たちには、それが「笑顔の“もと”」だよ、将来の未来の笑顔につながるよねと話をしましたよというふうに策定委員会で話をしました。そうしたら、あっ、そういうことなの、「笑顔の“もと”」って。分かったよと言ってくれました。

もう一つ、皆さんにもこれからお伝えしますが、もう一つ「笑顔の“もと”」についての話、こんな話をしました。

市内小学校のある校長の話です。「笑顔の“もと”」は、この校長はこんなふうになっている。「笑顔の“もと”」は、好きなものがあることだよ、好きなことがあることだよと言っておられる。

これはどういうことだと校長によく聞くと、こんなふうになっておられた。好きなものや好きなことがあるよという子は校長室においでと行って、校長室に今も呼んでいるそうです。ずうっと。そうすると、例えばこんな子が来るそうです。私は縄跳びが好きですと行って校長室で話をしてくれる。または、私はピーマンが好きになったよと話をしてくれる。ここからがこの校長は面白いなあと。この校長は、この子たちに問いかけるそうです。縄跳びが好きです。どうして縄跳びができるようになったのと問いかける。そうすると、その子は何回も何回も練習したからだよと言う。この何回も何回もという言葉を受けて、校長はその子に分かるように、目標を持って努力を重ねることのすばらしさを自覚できるような働きかけをして、それが「笑顔の“もと”」だよと教えてあげた。努力を積み重ねるその姿勢が未来につながるよねと。ピーマンが好きになったよという子には、どうしてピーマンが好きになったの。また「どうして」です。そうしたら、この子は何と言ったか。自分で育てたからと言ったそうです。そうしたら、校長は植物の成長のすばらしさをあなたは分かったね、自然って不思議だよ、面白いよね。自然のすばらしさを自覚させるようなお話をしてあげたそうです。自然のすばらしさを本当に分かっていること、これも「笑顔の“もと”」じゃないですかねと校長は語った。

校長は、好きなもの、好きなことがあるということの中核には、その子の未来の

笑顔につながる「笑顔の“もと”」が存在するんだと考えておられるということです。この校長の教育観と子供たちへの働きかけに、私は大変共感しています。

というようなお話を、策定委員の方々に私の最初の挨拶でさせていただきました。そうしたら、分かりました。でも伝わっていないんじゃないですかと。策定委員の方は、なぜ学校便り、紙では伝わらないと思っているのでしょうか。便りは、いっぱい書いてあってもなかなかじっくりは読まないよということなんでしょうか。または、便り等に書いてある「笑顔の“もと”」の説明が分かりにくいということかもしれない、そんなことも思いました。

それから、紙、便りではなくて、絵とか直接話して教えてほしいという要望、これに応える手だてはあるのかなあとということで、この方の前半の御発言で今のようなことを思いました。

後半の発言、こんなことを言われました。

「笑顔の“もと”」って、何か努力してできるようになった結果がないと、さっきも言った、そういうことですね。努力した結果がないと、“もと”じゃないんですか。今のありのままの自分でよいと考えることも、“もと”じゃないんですかね。今のありのままの自分。最近よく聞くような気がします、この言葉。

まず、「笑顔の“もと”」について、とても真剣に考えてくださっているこの方は大変うれしかったです。それで、今のありのままの自分でよいと考えることも“もと”ではないかという考えについて、皆さん、どう思われますか。今は聞きませんが、答えていただくということは必要ないんですが、それぞれ考えていただけるとありがたいなあと。ありのままの自分でよい。この捉えは、例えば増加している不登校の子供たちの心情を思う親心からの御発言だったのかなあとか、またあるいは、今の学校では一斉指導とか校則で、子供の個性が大切にされていないというようなお考えがあって、ありのままでもいいんじゃないですかと、それを感じさせることも大切じゃないですかと言っておられるのかなあと。

今のありのままの自分でよいというのは、ある意味これは自己肯定感ですよ。そのまますべて肯定して捉える。だから、これは「笑顔の“もと”」としても、そういった心情もありかなあなんていうことも思いました。ただ、教員系の私としては、子供たちに力をつける、成長させるということで仕事をさせていただいてきたので、今のありのままの自分でよいだけで、果たして本当に未来の笑顔につながるのかなあなんていうことも思ってしまいます。ということで、この方の御発言でいろいろ考えさせていただいたなあとということを思っています。

策定委員会はこの感じに進んでおりますので、いろんな御意見をいただいております。また皆さんにも、それらを踏まえた計画を提案させていただきますので、そのときはよろしく願いをいたします。

私からの報告は以上です。

教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員報告に入りたいと思います。
- 教育委員（伊藤小百合君） こんにちは。よろしく願いいたします。

先月の会議からの報告をさせていただきます。

9月16日に可児市社会福祉大会に出席しまして、176の個人とか団体が表彰されたんですけれども、その中で広見小学校と今渡南小学校の子供さんたちも表彰されていました。代表で広見小学校の児童2人がステージに上がって感謝状を受け取ってまして、堂々とした姿を見てきました。

その式典の後に、ダウン症のお子さんが見える奥山佳恵さんの講演を聞いてきたんですけれども、自分のお子さんがダウン症だということで、ダウン症への理解を深めてほしいということでいろいろな積極的な活動をされているということでした。

私も中日新聞とかで時々掲載されているのは見たりしていたんですけれども、実際にお話を聞く機会は初めてだったので、興味深く聞いてきたんですけれども、先ほど教育長がありのままの姿というお話があったんですけど、奥山さんも、子供さんに対して他人と比較をしても仕方がなくて、ありの姿、ありのままのその子だけを見ていくことが大切だということを強調されていて、今教育長から聞いたお話と重なる部分があるなあと感じて聞いていました。

息子さんが小学校の6年間を普通学級で過ごしたそうで、でもやっぱりダウン症ということで、授業中にちょっと大きな声を出してみたりとか、授業に集中できないということがあったり、机をたたいたりとかという形で、ちょっと普通の授業の風景とは違うということで、親御さんたちが、保護者の方が参観されると、やっぱりこれでいいのとか思ったりするんですけれども、でも子供さんたちは、その同級生の子たちは1年生のときからその子をずうっと見てきているので、それが普通で、何かできないことがあれば、自分たちがそれを見つけて助けたり、支えたりするのが当たり前という姿勢でいてくれる。奥山さんは、それをすごく感謝しているということでお話がありまして、大人というか、大きくなって障がいということを取り除くのではなくて、共存していくとか、共生していくとか、一緒にその場所にいることによって、それが普通になるということがすごく大切なんだというのを教えていただきまして、例えば、車椅子を使う人はどちらかというと少ない。健常者の人は普通に歩いていると。

その中のお話で、ジュネーブの湖のところすごくいい観光地があって、すごくそこは階段が多いそうなんですけれども、結局、車椅子を利用している方はなかなか行くことができないんですが、スイスの人たちは、そういう方が見えると、別に助けを求めなくても自ら自分たちで手を差し伸べるというのがあるそうで、そういうことってあるんだと思って、自分の身の回りではないですし、果たして自分がそういう場所に居合わせたときにできるかなというのをやっぱり考えさせられて、人というのはだんだん人の助けが必要になるということで、いずれは自分もそういう障がいとはまで言わなくても、やっぱり手助けが必要になっていくので、やっぱりそういう優しい社会をつくっていくのは、子供たちからそういうのを自然と身につけていくことが大切なんだということを教えていただいて、ちょっと考えさせられた内容でした。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

この社会福祉大会、私も前半は参加させていただきまして、本当にたくさんの方々も表彰されていたんですけど、お一人お一人丁寧に表彰されていましたよね。すごい時間かかりましたもんね。でも、これは可児市のスタンスだなというふうに思って、本当に感

謝の気持ちを伝えていく、共生社会をつくっていかないかというメッセージを感じました。

それと、後半の御講演は、私はちょっと聞けなかったんですけども、大変参考になりました。伊藤委員が「笑顔の“もと”」ということに照らして、その講演を今考えてくださっているというのは大変ありがたいです。「笑顔の“もと”」という言葉が先行するとか、たくさん割合使われるようになってきているのかもしれないんだけど、「笑顔の“もと”」って何なのかなということを実際にこれから考えていけるといいかなと、今後ずっと考え続けていきたいなということは思います。本当にありがとうございます。

○ **教育委員（梶田知靖君）** こんにちは。

昨日、可児市・御嵩町中学校組合教育委員会第2回臨時のほうへ出席をさせていただきました。議案の内容といたしましては、長年にわたり学校教育に携われた方の辞職の同意を求めるといった形での議案でした。この方はもう12年間も御嵩町の教育委員として御尽力されて、まだ任期は残っていたんですけども、一身上の都合で今回辞職をされるということでしたので、本当に12年間、御嵩町の教育にずうっと関わられて、本当にすばらしい方だなと思いました。

教育委員としての活動は以上になります。

今日の議案の中で、部活動の改革についての内容がありまして、その中で、そこにちょっと関わることか分かりませんが、少しお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

○ **教育長（堀部好彦君）** お願いします。

○ **教育委員（梶田知靖君）** 先日テレビ番組を見ておりまして、現スポーツ庁長官の室伏広治さんも出演していらっちゃって、その中のお話でとても共感できたお話がありましたので、少し御紹介させていただきたいと思います。

今、学校で子供たちが部活動としてスポーツをしているんだけど、学校を卒業してしまうとスポーツも卒業してしまうことが多々あるというようなことをおっしゃって見えて、今地域に移行しようとしているわけなんですけれども、地域として活動していくことによって、大人になってもスポーツを楽しむことができるということをおっしゃっていて、ああ本当にそういう、まさにコミュニティ・スクールだなととても感じました。

部活動の移行が、今先生方の負担を少なくするというようなことが目的だと保護者の方がちょっと思いがちなんですけども、そうではなくて、子供たちが本当に大人になってもいろんなスポーツを楽しめるような環境づくりとして地域に移行していくということが伝わるといいなと思いました。以上になります。

○ **教育長（堀部好彦君）** そのとおりだと思います。今のお話ね。

今日も、これから文化スポーツ課より休日の部活についての御説明がありますけれども、その趣旨を踏まえた、今言っておられたような趣旨を踏まえた取組が今進みつつあるかなということを思っています。本当におっしゃるとおり、働き方改革がちょっと前面に、この件について出過ぎておるところがもしかしてあるかもしれないので、そのところもきちっと御理解いただけるようにということを思います。

組合教育委員会につきましても、ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひい

たします。私、ちょっと別の用事があったり欠席しましたけれども、ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** こんにちは。

最近毎日東明小学校からダンスとか、応援の運動会の声が聞こえてきて、とても元気な声を聞かせていただいて、ほほ笑ましく思っています。明日は運動会ですので、子供たちの元気な姿が見えるかなと思って楽しみにしています。先月の会議からで委員としての活動はなかったんですが、10月2日に、市長さんより教育委員の任命ということで辞令を頂戴いたしました。今までの4年間の経験といっても、なかなか力になれなかったんですけども、新たな気持ちで務めさせていただきたいと思っておりますので、また引き続き4年間よろしく願いいたします。

桜ヶ丘小学校にちょっと最近の御様子をお伺いしたいんですけども、運動会、また桜ヶ丘小学校もあしたあるんですけど、練習をみんな一生懸命頑張っているというお話とか、学校の御様子を聞きましたら、コロナも落ち着いて、インフルエンザもないので、今は子供たち落ち着いているよというお話でした。先生方も順調にやっていたというお話で、あと教頭先生がうれしそうにおっしゃったんですけども、教頭先生が桜ヶ丘小学校に配属になってから5人の先生方がお子さんが生まれて、今回6人目の先生が授かったんですよとって第一声でおっしゃって、すごく喜んで教えてくださったんですけども、安心して先生方も子育てができる、要するに育休が取れるというような雰囲気もきつとあるのかなというふうに私は思っていて、そういった雰囲気とか環境づくりというものも、先生方にとっても大変大切だろうなというふうに思いました。

それから、私的に市内のケーキ屋さんに行ったんですが、そのときに職業体験の中学生の子がいて、中部中学校の子供でした。試食をお客様に渡す役で、私に渡してくださったので、そのときに頂きながら、ちょっと話を聞いたんですけども、どうって言ったら、緊張するけどとても楽しいというようなことを話してくれました。

○ **教育長（堀部好彦君）** お客さんで行ったときに、そうやってお話をされたということ。

○ **教育委員（小栗照代君）** そうです。私がお客さんとして行って、向こうはお店の方ということで対応してくれました。ケーキ屋さんになりたいのと言ったら、いや、そうではないんですけどか言いながら、ちょっと笑顔でお話をしたんですけども、その後にお店の方にも、ちょっとどうですかみたいなお話をお伺いさせていただいたんですが、今回は女の子ですけど、今まで男の子も来てくれて、ずうっと毎年受入れをさせていただいているということで、そこでお店の方がおっしゃったのは、子供たちが将来を考える上で、とても職業体験というのは大事なことだと思っているので、受入れを毎年させていただいておりますということでおっしゃっていただきました。

あと、これは我が子のことですけど、うちの子が職業体験に行ったときに、1人の子は、自分の将来の選択肢の一つとして考えられるなというような感想を言っていたのを思い出しまして、もう一人は、これは夫と同じような職業のところに体験に行ったんですが、そのときにお父さんの仕事の大変さが分かったと。それと、僕には向かないというのが分かったと、そんな話をしていたのを思い出しました。

子供たちの未来の将来の夢のために大変役立つことで、地域の方々が積極的に受入れ

をしていただいて、御協力をしてくださるといのは本当にありがたいことなんだなあというふうに思いましたし、そういう環境下で職業体験ができる子供たちには、ぜひいろんなことをいっぱい体験して、吸収してほしいなというふうに思っていました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** またいいお話を聞かせていただいて、皆さん本当にいいお話を聞かせていただけるのでありがたいですが、桜ヶ丘小学校教頭の言葉はうれしいですね。管理職として一方で思うのは、補充をと思いますよね。どうしてもね。でも、教育委員に自ら笑顔で6人目なんですよと語れる管理職がいる学校は、本当に小栗委員の言われるように、働きやすい職場になっているんだらうなというふうに思います。

これは、そういった子育て支援のいろんな施策もベースにはあるだろうし、それに学校教育課の者がそういった点、努力をしているところも大きいかというふうに思いますけれども、そういう働きやすい、子育てしやすい職場になっている学校のお話を聞いて、私も大変うれしいです。

それと職場体験の話で、よく話しかけてくださったなああと、さすが小栗委員だなあと思いましたけど、教育大綱、先般決まったあの大綱に、地域で育てるとい、企業との連携とか、地域住民でというのがあったでしょう。まさに職場体験も、そういう地域の方々、企業の応援をいただいて、教育に携わってもらっているということだろうというふうに思っています。

今後も企業の方々、いろんな地域の方々に、どんなふうに「笑顔の“もと”」を育む教育に携わってもらおうかなあなんていうことをいろいろ考えていきたいと思しますので、またいい案がありましたら教えてください。ありがとうございました。

議事

- **教育長（堀部好彦君）** では、議事に入りたいと思います。

- **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏面の目次のとおり、議案が2件でございます。

議案第29号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について。これは、12月3日に開催する教育委員会表彰式の被表彰者を決定するものでございます。

続きまして、議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

以上、よろしく願いいたします。

- **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の議案第29号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この3件については非公開とします。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、報告事項、部活動改革についてを議題といたし

ます。

○ 文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君） よろしく申し上げます。

本日、説明はA3の開いた資料のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

部活動改革につきましては、本日こちらのタイトルにありますように、令和6年4月から休日の部活動は「地域クラブ活動」になります。休日の部活動は、可児UNICスポーツクラブによる地域クラブ活動へ移行するといったタイトルでございます。

部活動改革をずうっと進めておりますが、まず初めに左上になりますが、部活動改革における課題・問題点でございます。

部活動改革、令和3年度からスタートしておりますが、その中で様々な機会を活用させていただいて、保護者の皆さん、また生徒の皆さん、あと学校の先生方、また顧問の先生方、地域の指導者などからたくさん御意見をいただいております。その結果、ここに左上にありますように、部活動改革を実施していく中におきましては大きく2つの課題・課題があることが分かりました。

1つ目は、現在の学校部活動の課題・問題です。

特に皆さんから意見が多かったものとして、部活動に加入する人数が減っている。そのためチームができなかつたり、存続が危ういため、継続的な活動に不安を抱えているといった意見。また、それが進んでしまっていて、やりたい部活動が人数不足でできないといった意見。そして練習時間が少ない、または顧問が経験者でないなどの意見が多くありました。

2つ目は、試行実施から見えた休日部活動の地域移行への課題・問題でございます。

昨年令和4年10月から、実は保護者会が主体となった地域部活動の試行実施を行っていただいております。現在も継続をしております。その試行実施の中から見えた課題・問題を各部活動、71部活動全てからいただきましてまとめたところ、多く出てきた問題、最も多く出てきた意見としましては、保護者会では持続可能な活動ができないという意見です。また、指導者が確保できない。また、保護者の負担増。あと学校施設の備品の利用方法のルール化、あと保険などの費用負担の増加、あと施設の減免とか、鍵の管理方法などについて多くの御意見をいただいたところでございます。

そこで、現在の部活動の問題と休日の地域移行への問題の両方を解決できる改革が求められているということが分かりましたので、この両方を解決できる改革としまして、休日部活動の地域クラブ活動化を推進していきます。具体的には、現在休日の部活動は学校が主体でもともとやっております、試行実施は保護者会が主体でやっておりましたが、今後は可児UNICスポーツクラブが主体、いわゆる総合型地域スポーツクラブが主体となった地域クラブ活動に移行していきます。

大きな改革としては2つです。

今の課題・問題に対応した形で休日の部活動を地域クラブへ移行して、その中でやりたい活動ができるようにオール可児によるチームづくりとか、UNICを活用しますので、UNIC会員になることによる新たな活動機会の提供、または現在社会教育活動を実践しているUNICのノウハウを活用した専門的な活動体制を整備していくことが1つ目。

2つ目が、UNICによる組織運営です。こちらは、保護者会が主体だった場合、保

護者の負担がどんどん増えていく中でしたが、今後はUNICが運営を行います。保険加入手続であったり、そのときの事故の対応など負担軽減であったり、運営面での不安解消、または担当スタッフがおりますので、持続可能な運営、社会教育活動を実践する一般財団法人でございますので、教育活動の一環として実施するといった形で進めていきたいというふうに考えております。

左下になりますが、部活動改革の活動種別と定義が、今回この見直しによって変わりました。平日の部活動は、学校部活動ということでこれまでと変わりません。教員の指導の下に平日に活動する活動ですが、休日の活動につきましては、これまで地域部活動という呼び方をしておりましたが、UNICスポーツクラブに移行することと、あと実は岐阜県でも部活動改革のガイドラインを策定していること、あと中体連のほうが地域移行に対応した参加資格規定をつくっている中で、地域部活動の名称を「地域クラブ活動」に変更してきておりますので、そちらの名称と合わせる形で、休日の部活動の言い方を「地域クラブ活動」という形に変更をします。

もう一つ、一番下にありますが、新たにジュニアクラブ活動というふうにしていきますけれども、これは令和6年度にモデル実施、令和7年度以降に本格実施を行うもので、新たな活動機会としてオール可児による活動、練習環境の整備を行うものでございます。こちらは、実は令和3年度の生徒希望アンケートの中で、実は今1つの部活動で2チームつくれないので、紅白戦などができない。あと、他校ともっと練習する機会を設けてほしい、または可児市全体で練習する機会もできるとありがたいという意見が多くあったことから、このジュニアクラブのほうも検討していきます。

右上になりますが、休日の部活動がどう変わるのかということで、大きくは4つです。

1つ目は、先ほどから御説明させていただいております学校の部活動から地域のクラブ活動へ移行していきます。UNICを活用したクラブ活動化を進めるとともに、そのUNICのノウハウを活用した環境整備を進めてまいります。

2つ目が、オール可児で活動できる場でございます。こちらは、学校部活動が現在抱える人数不足等に対応するため、合同チームやオール可児によるチーム結成を行って、人数不足への対応や、自分の学校にやりたい種目がない場合でも他校の地域クラブに加入できる制度をつくって、継続的な活動への不安を解消していきます。

3つ目、専門的な指導が受けられる体制を整備していきます。こちらは、指導者確保の問題や専門的な指導を求める声に対応するため、各種目協会等から指導者を派遣していただく制度をつくっていきます。

4つ目、様々な活動機会を提供していきます。こちらは、様々な文化・スポーツ活動に触れる機会をより多く提供していけるように、UNICが現在実施している60種類の各種スクール・講座に参加できる環境を整えていきたいと考えていくものでございます。

右側の下段になりますが、休日部活動の移行イメージです。令和6年4月からは、休日部活動がUNIC主体の地域クラブ活動に変わります。地域クラブ活動につきましては、各中学校の部活動に対応した地域クラブ活動、例えば蘇南中剣道部はUNICに蘇南中剣道クラブができるといった形になりますので、全ての部活動をクラブ化したものをUNIC側につくるといった形で進めてまいります。

なお、休日の部活動を希望する場合はUNICへの加入が必要になりますので、年会

費という1,000円の負担が増えますけれども、UNIC会員への加入が必要となります。裏面をお願いします。

左側です。先ほどオール可児でということ、御説明を少しだけさせていただきましたが、この部分については、部活動改革、今回の改革の中で大きく変わる部分でございますので、ちょっと詳しく説明をつけさせていただきます。

休日の部活動を補完する地域クラブ活動については、大きくは2つのパターンがあります。

パターン1は上のものになりますけど、パターン1は単独型、合同型、オール型により、部活動にある種目において市全体でチーム編成を行う。それによって、生徒数の減少や部員数の減少などによる活動の継続に対する不安を解消して、やりたいスポーツ、やりたい文化活動ができるように、可児市全体で部活動ができる環境整備を行っていきます。もちろん基本は単独型です。各校でバスケット部、各校でバレー部という形の単独型を基本としますが、単独でできない場合は合同型、2校の合同なのか、3校か4校かという形で合同型になります。合同でもできない場合は、オール型という考え方になります。

ちなみに具体的にですけれども、現在合同型は、中部中学校、広陵中学校の野球部が合同型を進めております。また来年度につきましては、オール型につきましてソフトボールをオール型でモデル実施をしようと考えておるところでございます。

パターンの2つ目です。

これは全く新しい考え方で、自分の学校に部活動がない場合でも、他校の地域クラブ活動に加入できるようになります。こちらはちょっと野球部と書きましたが、具体的には東可児中学校には現状野球部がありません。なので、東可児中学校で野球をやろうと思っている子は、実は部活動に加入することができないといった状況があります。ただ一方、スポーツ少年団で、桜ヶ丘小学校で野球をやっている方は見えます。ですが、中学校に上がった瞬間に部活動がないので、野球を実は継続することが部活動ではできなくなっている状況でした。

このような状況を解決するために、自分の学校に野球部がなくても、例えば隣の中部中学校の野球クラブ、地域クラブ活動に加入できるという新しいシステムを構築します。ただ、加入に際しては中体連に参加できるようにチーム編成をしていく必要がありますので、そこの部分に気をつけたチーム編成を行っていきます。

現時点で分かっていることとして、このパターン2の下段に図があるんですけども、例えば東可児中学校にA君、B君がいて、A君は中部中学校の野球部に、B君は蘇南中学校の野球部にと加入の仕方をすると、中体連の規定には反しまして大会に出られなくなります。この理由としましては、いわゆる好きな選手を選んでオールスターチームがつくれちゃうという規定になってしまいますので、この場合、合同にする場合は、東可児中学校の子は全員中部中学校、または全員蘇南中学校といった形であれば、現在中体連には参加できるということなので、もちろん活動をすることも大事ですけど、もちろん大会にも参加できる体制を十分整えた上で合同チーム、オール型チームというのをつくっていきたいと考えております。

右上の今後のスケジュールでございますが、現在10月から12月までの間に学校・保護

者説明会の実施、または各種目協会さんとの調整、あと来年度から新しくできる、強化するUNICの事務局体制の準備など、周知または調整を12月までに行います。

1月から3月の期間で具体的な手続、例えばUNICにどうやって加入するのか、市が今回保険代を全部負担しますけれども、じゃあ、その保険の加入方法はどやってするのみたいな具体的な手続、説明会、相談会、そしてまた指導者を派遣する制度の指導者配置、または新1年生に対する入学説明会での生徒説明など、4月からスタートができる体制をこの1月から3月までの間に整えていきます。

なお、令和6年4月からスタートはしますが、まずは休日の指導を移行します。実際に学校の顧問の先生たちは、そのほかにも例えば練習試合の調整であったりとか、大会の参加、運営、申請といったところも顧問の先生方がやっていただいておりますけれども、この部分については、まずは学校のほうで顧問の先生が中心になって行っていただいて、休日に学校の先生が指導に来なくてもいいよという体制をまずは整えていくという中で、先ほど言ったような内容につきましては、今後学校が中心となりまして、指導者や保護者と連携・協力して、上手に地域に大会の参加方法とかを、うまく地域に移行できる仕組みをつくって、段階的に大会参加まで地域クラブに移行できるようにしていきたいと考えております。

Q&Aとして、よくあることの部分を最終でまとめさせていただいております。

最後になりますけれども、今回御説明させていただきました部活動改革については方向性が定まった段階です。木で例えますと、幹の部分はできました。ですけれども、枝葉の部分、本当に具体的に細かい部分というのは、学校によっても地域によっても違いますし、種目によっても違ってきますので、具体的な手法については、もちろん10月から12月の間に制度化をしていきますけれども、やりながら、どういうふうにしていくのがいいのかということ常々学校、保護者、指導者、市とうまいこと連携してできるようにしていきます。

今回、部活動改革はどうしても教員の働き方改革がメインで進むことが多いです。ほかの市町村におきましても、教育委員会が主体になることがほとんどです。ですが、可児市におきましては、教育委員会ではなく、文化・スポーツを振興する文化スポーツ課が担当しております。我々は、この中学校の部活動のジュニア期における大事なスポーツ・文化活動を行う大切な期間であると捉えて、生徒たちが何とか中学生になったときにやりたいことができる、やりたいスポーツ、やりたい活動ができる環境を整えていくことを最も大事にしております。その結果、教員の働き方改革に寄与できるといったような考え方で進めております。

基本的には、学校部活動を補完するための休日の部活動改革でございますので、その部分、もちろん学校部活動ありきで行っていく改革ではございます。ただ、先ほどから言っておりますように、発展途上です。やってみる、見直す、修正する、もう一回やってみる、見直す、修正するといった形で、いわゆるトライ・アンド・エラーをどんどん繰り返して改革のほうは進めさせていただきたいと思っております。

また、この部活動改革を進めるに当たって、今回準備期間ということでいろいろ協議をさせていただき中で、これまではいろんな主体が連携してやりましょうという話をさせていただいておりますが、それではなく、これからは協働してやりましょうという

ことです。協働と連携は何が違うかというと、協働はそれぞれが主体的に当事者意識を持って、学校は学校、市は市、もちろん体育連盟は体育連盟、文化協会は文化協会といった形で、それぞれが主体で当事者意識を持って進めていくということが非常に大事になることから、協働体制を今後は取って進めてまいります。

部活動改革、まだ本当にこれから新しい形で令和6年4月に始まっていきますので、またいろいろところで御意見等いただきながら進めていきたいと思っておりますので、今後も引き続き御協力、御支援よろしく願いいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 大変詳細にわたって分かりやすく説明していただけたのではないかなあというふうに思いますが、御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いをします。

○ **教育委員（小栗照代君）** 詳しく御説明いただきましてありがとうございます。

以前、保護者会に移行するというお話があったときも、果たして保護者の方たちに御負担ないのかなあということで、私自身は、そのときにUNICに移行できるといいのになあと私的には思っていたんですけども、今回資料を拝見させていただいて、今の御説明もお伺いしまして、何かいい方向に進んでいるなということで大変すばらしいのではないかなあということで、この先の活動が順調にいくといいなというふうに思っております。

例えば質問なんですけれども、合同型とかオール型になりますと、子供たちの移動ということも問題が出てくると思うのですが、そうすると保護者の負担が要るとか、それこそ子供たちが自転車で移動できるのか、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○ **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 現在、おっしゃるとおり、合同型、オール型を取りますと保護者の負担が増えます。そこはちょっと御協力をお願いしたいといったところになります。合同型、オール型、実は町村ではよく取られておまして、白川町さんとか、あと郡上市さんとかはもうほぼオール型で進められているんですけども、その中では、例えば同じ場所1か所に集合する。例えば中部中学校、蘇南中学校、広陵中学校という合同になったときに、いつも広陵中学校でやると、いつも中部中学校と蘇南中学校の方が苦勞されるというような形があるので、例えば会場を順番に回す。今月は蘇南中学校、今月は中部中学校、来月その次は広陵中学校といった形で、そういう負担軽減策もやりながら、いろんなアイデアをいろんな方にいただきながらできるといいなというふうには考えているところではございますが、まだ具体的なことはないので、確かに負担が増える部分については、また保護者の皆さんから意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えています。

○ **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。

たしかUNICができたのが私の子供が小さいときで、スポーツ少年団もUNICに入りますよみたいな、ちょうどその時期だったんですね。

○ **教育長（堀部好彦君）** 20年前だね。

○ **教育委員（小栗照代君）** 何で会費払ってまでUNICにスポーツ少年団から入らなきゃいけないのみたいな、そのときはそういった御意見もあったんですけど、今思うと、それからのノウハウもありますし、子供たちが行ったりとか、それから保護者の負担というようなことも考えますと、大変すばらしい方向にUNICも進んできてい

るのかなと思いますので、そちらのほうに中学校の活動も移行されるというのはいい方向に向いていると思いますので、よろしく願いいたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

先ほど梶田委員が指摘された部活動改革の、特にテレビ番組の話を紹介してくださったんですが、どうですか。

○ **教育委員（梶田知靖君）** 先ほど私が少しお話しさせていただいたのは、今の現スポーツ庁長官の室伏さんが、学校を卒業してしまうとスポーツからも離れてしまうということで、今回地域に移行することで生涯スポーツと携わっていけるというような話をしていっちゃって、保護者の方たちが、先生方の負担をなくすという目的で地域に移行しているということを結構思っていっちゃる方も多いんじゃないかなと思うんですけど、そうではなくて、本当に学校を卒業してもずうっと生涯スポーツに携わっていけるというような環境づくりをもってやっていただけるんだなど、地域クラブ活動というのはそこにつながっているんだなと思いました。ありがとうございます。

○ **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 今回ちょっと説明は省いてしまったんですけど、今回一遍に改革というのはなかなか厳しいものがあるので、まず休日指導部分から移行という形なんですけど、実は私たちが所管するUNICに移行するもう一つの目的としましては、やはり先ほど委員さん言われるように、スポ少との連携なんです。

例えばスポ少も、小学校から中学校まででも別に僕はいいと思っているんですね。なので、そういうスポーツ少年団との連携。または、連携することによって、小学校3年生の子が、ああ僕は中学校になったら、あそこに行くんだと見える道をつくってあげると、中学生まで例えばその種目ができるような道筋もできていると思っています。

あと今回、種目協会から実は派遣制度を取ります。そういう中で、種目協会側も、ジュニア期、いわゆる若い人たちの世代の競技人口の増加と活性化、さらには委員が言われたように、そこから担い手になっていただくという形を、UNICという組織だと、今小さい子から大人までの活動ができるので、そういう中で生涯スポーツとして捉えていけるように仕組みづくりをできればいいなというふうに我々も考えておりますので、今後も頑張ってはいきたいんですけど、なかなか一遍にやると、ちょっと試行実施をやった分かったんですけど、あまり一遍にやると皆さんが混乱するということがよく分かりましたので、一つずつ段階的に進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

伊藤委員、どうですか。よろしいですか。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** スポーツのほうはUNICで、種目とかも多いと思うんですけども、文化活動のほうも移行することなんですけど、例えば吹奏楽とかは。

○ **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 文化活動ももちろん一遍に移行。今回、だから今までUNICってスポーツしか見ていないんですけど、実は文化クラブができます。UNICに文化クラブを実は今回つくる形になりますので、UNIC側に文

化をつかって、今いろいろな文化団体さんとか、あとうちの可児市文化芸術振興財団、いわゆる a l a ともどういう形でいけるといいのかなというのは、御相談をさせていただきながら進めております。文化も一斉に行っていきます。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** 分かりました。ありがとうございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがたいと思います。

常に部活動改革については、文化スポーツ課の方々が押しつけるとか、勝手に決めるとかいうことではなくて、常に学校の先生、それから子供たち、そして保護者の願いや思いも本当に一つ一つ丁寧に上げてくださって、合意に持って行ってくださっていることが本当にありがたいなあというふうに、まずもって改めて感謝申し上げます。

それと1つ質問なんですけれど、先ほど連携から協働へというお話があって、それぞれが、市が、学校が、保護者が、U N I C が主体的に自分事として捉えて動いていただくような仕組みにしていきたいというような動きにしていきたいというお話があって、なるほどなと思ってお聞きしました。

それに関わることだと思うんですけれども、地域クラブ活動の活動パターンの中に合同型、オール型というのがあります。先ほど小栗委員もこの点でお話をしておりましたが、この合同型、オール型を進めていく段取りとといいますか、どこが最初に動くことになるのかなあという。合同クラブ、例えば蘇南中、西可児中の合同クラブをつくりたいなあと思うのは、子供が思うのか、学校が思うのか、保護者が思うのか。思ったところがどんなふうに働きかけて、どう取りまとめていくのかというような合意形成のあたりはどんなふうな見通しになるのでしょうか。

○ **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 現在、具体的に単独型が敷けない部活動が野球とソフトボールとサッカーです。実はそれ以外の種目については、全て単独でチームがつけられる状態になっています。

現状、教育長の言われたように、実はあまり方法としては決まっていないんです。なので、今回野球のほうが進んでいますけど、もう全員集めるしかないと思っていまして、全部の中学校の顧問、全部の学校の地域指導者、そして保護者代表を全部集めた中で、どういう合同にしていくのがいいのか。今、中部中学校と広陵中学校が合同なんですけど、実質、先ほどあったように、移動が実は中部中学校と広陵中学校ってめちゃめちゃ大変なんです。なので、本来は東可児中学校と中部中学校のほうは僕は個人的にいいと思っていますし、西可児中学校と広陵中学校のほうは合同はいいと思っています。なかなか端的にやることができないので、音頭は文化スポーツ課で取っていききたいというふうに思っておりますが、皆さんと話し合って決めていけたらなというふうに現在考えております。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ここもいろんな意見が出そうですね。本当に大変だと思いますが、よろしくお願ひします。

あと、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

各課所管事項

- 教育長（堀部好彦君） 続きまして、各課所管事項です。
- 事務局長（飯田晋司君） 私からは1つ、今年度の小・中学校の学級閉鎖の状況について少しお話をさせていただきたいと思います。

資料など特にございませんので、口頭でのお伝えになりますのでよろしくお願ひします。

教育委員の皆様には、学級閉鎖が発生したその都度メールなどでお伝えしているので、多くなっているなど、特に夏休み明けから、そういう感じを持ってみえるのかなと思います。今年度の学級閉鎖の総数、16クラスとなっています。時期の内訳なんですけれども、夏休み前が7月の小学校1クラスのみで、夏休み明けが小学校11クラスと中学校4クラス、こういった状況になっています。やっぱり夏休み明けが断然多いと。ただ、夏休み明けの月ごとの数を見ても、9月が13クラスだったところから、10月は2クラスに減っているということで、ちょっと意外な感じもするぐらいなんですけれども、実際集計してみると、そんな感じがすると。

これはひょっとしたら小康状態になってきているのかなと、そうだったらいいなというふうに思ったりしたんですけれども、実は今日ちょっと調べてみまして、県がまとめた定点把握のインフルエンザの報告数、これは学級閉鎖が必ずしもインフルエンザに起因するものばかりではないというのは出てはおるんですが、一つの学校として、インフルエンザの報告数では、可茂地区の10月の第1週が、その前の週、9月の最終週と比較して2.5倍に増加しているんですね。だから、10月も学級閉鎖の数があまり多くないんですけれども、油断できないのかなと。ちょっとこの辺の相関関係が分かりにくいなという感じ、不思議な感じもしておるんですけれども、数字を拾ってみると、そんな感じだなあというふうに見ております。

今年度閉鎖となった16クラスなんですけれども、閉鎖に至った欠席された児童・生徒の主な理由を見てみると、インフルエンザの罹患であるケースが6クラス、それから主に新型コロナウイルス感染症によるものが2クラス、それ以外、発熱や体調不良などを含めてインフルやコロナに特定されていないケースが8クラスというふうになっています。今コロナであっても、必ずしも検査をしなければいけないとか、検査をするというふうになっていないもんですから、特定されていなくて、発熱だとか体調不良で休んでいるよという子が結構集中したりして、学級閉鎖に至っているというケースが割かし多くなっているのかなあというふうに見ています。

インフルエンザと言え、一般的に季節性のものがイメージされると思うんですけれども、冬に流行のピークが来るということかとは思いますが、今年の春、覚えてみえるかもしれないですけど、例年とは違う時期の流行があったかなあということもありまして、この秋の状況が季節性のものの流行を予測すると、秋から冬を必ずしも予測するというのは難しいのじゃないかなというふうに見ております。

大体まとめてみるとこんな感じなんですけど、各学校で欠席のお子さんの状況を見て適切に対応してくれております。今後も、学級閉鎖が発生した場合はそれぞれ逐次お知らせしてまいりますので、見守っていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。
- 教育総務課長（水野 修君） 私からは2点でございます。

1点目は毎回の報告になっちゃっておりますが、落雷の件でございます。その後について、御報告だけお願いをしたいと思います。

広見小学校は既に完了しておりますが、蘇南中学校のほうだけ、ずうっと引き続いておりますが、一応北舎の1階・4階以外の空調設備については対応が完了されたということです。まだちょっと一部残っちゃっておりますが、どうしても電子機器が入らないというところで、何とか冬までには直したいというふうな思いがあります。

そのほか、若干あとネットワークとか継続しておりますが、今後空調設備修理のほか、落雷対応の設備を設置していきたいというふうに考えております。緊急対応分の予算につきましては、12月の補正予算を組んでいくというような形で対応していきたいというふうに考えております。

落雷については以上です。

それから、2つ目でございます。

お手元のほうに、子どもの見守りサービス事業の導入拡大についてという資料があるかと思しますので、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、去年の総合政策課、今でいう秘書政策課になりますが、こちらのほうで行っていた事業を今年度から教育委員会のほうに順次移行させていっているというような形のものになっております。

これの概略についてですけれども、これはどういうことかといいますと、大体お守り程度の小さい端末機というのが、この裏面の一番上に本当にお守りみたいな形であります。本当にこのぐらいの小さいやつなんです。こういう端末機、これをビーコンと呼びますが、これをお子さんたちが持っていただきまして、基地局と呼ばれる受信機、これがお守りの下にあります写真ですが、こういうアンテナがついた、このぐらいの受信機になりますが、これをお店とか、自販機のそばを通ることで位置情報が記録されていくものでございます。子供が行方不明になったような有事の際に、警察へその情報を提供することができまして、保護者自身も、有料アプリを入れることで自分の子供の位置情報を常に確認することができるというようなものでございます。

昨年度に企業連携の一環ということで、企画部門で始まった話なんです。11月からこども110番発祥の地であります今渡北小学校と今渡南小学校の各校区で実施をされております。この事業につきましては、可児市とコカ・コーラボトラーズ社、それからott社というこの発信機のメーカーでございますが、こちらの連携協定に基づくもので行われております。コカ・コーラ自動販売機を使用することで、その収益の一部をこの事業に充てるというものでございまして、ott社がこの事業のシステムを担うというようなものでございます。

今年に入りましてその展開が広がって、今年度は土田小学校、春里小学校、広見小学校、東明小学校、旭小学校の各小学校区に展開をしていくということです。これは今渡から始まりましたので、その地続きで行っていくという形で広がっていくということになります。

端末機につきましては、1年生には全員配付、それから2年生以上には希望者に配付

という形で、各自で登録することによって使えるようになるということになります。基地局は、こども110番の家を中心に店舗、公共施設、それからコカ・コーラ自販機に設置をいたしまして、大体通学路を中心に1校区当たり20か所の受信機を置くこととなります。

これを行うために、やはり自販機で買ってもらわなきゃいけませんので、昨年度、各市内の小・中学校に自販機が設置されました。学校を回られたときに自販機があるなど思われたかと思いますが、そのために自販機を設置させていただきました。こちらにつきましては、昨年度、教育長ですとか、佐野課長さんには大変なお骨折りをしていただきまして、何とか入れさせていただいたというような形でございます。現状は時間外、子供たちがいない時間に稼働させて、一般利用の方々に対して買っていただくというようなことで設置をさせていただいております。

そういったところで、現在こちらの子どもの見守りサービス自体を使っておられる方は、大体50%弱ということで、1年生はやはり多い。だんだん大きくなってくると、だんだん必要がなくなってくるのか、あまり必要性を感じていらっしやらないのか分かりませんが、若干利用率が下がってくるような形ですが、やはり低学年には非常に有効なサービスですので、こちらも今後順次展開をしていくとともに、周知もしっかりしていきたいというふうに考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **学校教育課長（佐野政紀君）** 9月15日以降の学校に関わる動きをお伝えします。

局長の報告に重なりますが、学級閉鎖について細かくお話しします。

学級閉鎖は5校5学級です。理由は、インフルエンザやコロナウイルスによる学級閉鎖、突然の発熱等、疑いも含めてです。中部中学校、帷子小学校、蘇南中学校、南帷子小学校と続いてきています。今日現在閉鎖している学級は、土田小学校の4年生で12日から13日までということです。本日、今渡南小学校の2年生の1クラス、1組が給食後、引渡しにより下校ということになっておりますので、油断することなく感染症対策を進めていくように学校には指示をしております。

マスクの着用は、本日南帷子小学校に訪問をしてきましたけれども、引き続き子供の判断で着けたり外したりしていますが、外せている子のほうが増えてきているかなというふうに思っておりますが、状況によってつけているというお子さんも見えます。これは自分で考えて判断してということです。

9月、10月は行事がめじろ押しです。先ほど職場体験のお話いただきましたが、今日修学旅行から帰ってくる学校がありますし、明日運動会、それから研究授業等もあって大変充実した秋です。可児市は2期制ですので、10月6日に前期の終業式をくくって、また火曜日から後期がスタートしたというところです。

教育長訪問をしております。可児市内の16校を全て訪問していくわけですがけれども、中部中学校、今渡北小学校、兼山小学校、桜ヶ丘小学校、土田小学校、今渡南小学校、春里小学校、東明小学校、本日、南帷子小学校と9校の訪問をしました。これは授業参観をしたり、施設管理や諸表簿が適切に管理されているかを見届けたりしながら、指導・助言を教育委員会としている訪問です。おかげさまで、どの学校も順調に後期をス

タートしていることを確認することができています。

毎月報告させていただいております9月の主な希死念慮ですが、詳しくは担当のほうから後ほど説明させていただきますけれども、自分は勉強ができない、誰も自分の気持ちを分かってくれないとか、友人関係の悩みであったり、母親の感情の起伏が激しくてとか、父親とけんかで気持ちが高ぶってしまったというようなところでの要因の報告を受けております。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。
- 教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君） お願いいたします。

いつものように、別冊、教育研究所よりを御覧ください。

大きく2点お願いいたします。

1点目です。1枚はねていただきまして、2枚目の裏面のほう、4ページです。お願いいたします。

先月もお話をさせていただきました笑顔の学校公表会に関わって、この場では当日の動きについてお伝えをさせていただきます。

今年度ですが、広見小学校と広陵中学校、それぞれ1本ずつの動画がございますので、2つのグループに分けさせていただきました。

2つの四角があります。その下を御覧ください。

広見小学校グループに名前のある方々につきましては総合会館2階の会議室のほうへ、広陵中学校グループに名前がございます方は、4階で申し訳ございませんが、総合会館4階の第5会議室のほうへ、2時からスタートしますので、それに合わせてお越しいただければというふうに思っております。約1時間15分の動画視聴後は、少し交流をさせていただいた後、公表校に送る感想用紙を御記入いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、教育長、教育委員さんには、欠席される方も含めまして、当日視聴できなかったほうの動画をDVDにてお渡ししようと考えておりますので、ぜひ御都合のよい時間に御覧いただければと思います。事務局の皆様方には、動画データを全庁一時フォルダに入れさせていただきますので、こちらも御都合のよい時間に見ていただけるとありがたいです。

大きく2点目です。5ページを御覧ください。

「笑顔の“もと”」重点事業につきましての進捗状況です。

まず不登校対策についてですが、つながりサポーター、家庭訪問、メタバースによる支援を8月、9月も積極的に行っていただいております。

今日は特にメタバースについて、ちょっとお話をします。メタバースについては、仮想空間上の教室のレイアウトを5ページに載せました。最初から考えると本当にリニューアルを繰り返しておるわけですが、子供たちが興味・関心を持って、一回入っただけで面白くない、やめたにならんように、継続的につなぐことができるように、例えばクイズ形式で学習を進められる教材をつくっております。

その絵でいいますと、教室の左上、学習コーナーとあります。ちょっと見にくくて申し訳ございませんが、フラッシュ九九であるとか、四字熟語クイズ、ことわざクイズのように、子供たちがその場所に自分のアバターを持っていくと、そこでクイズというか、

学習がどんどん出てくると、自分で学習できるというようなコーナーです。

その反対側、右上には、中学生向けではありますが、進路情報コーナーもございます。よくいう全日制の公立・私立高校だけではない上級学校、定時制であったり、通信制であったり、いろんな学校がありますので、そういう学校の説明であるとか、その学校のホームページにつながるようなリンクを貼ってあったりだとか、また可児市中恵土地区センターで今年も2回ほどやりました不登校児童・生徒に向けての説明会をビデオに撮らせていただきまして、その動画をアップしていいですかと許可をいただいて、それを貼ってあるというようなコーナーが進路情報コーナーです。

真ん中にはスマイリングギャラリー、小学生ギャラリー、中学生ギャラリーとありますが、ここはスマイリングルームに実際来られる子も毎日来られるわけではなくて、来られたり来られなかったりです。例えば、スマイリングの行事で押し花教室であるとか、絵手紙教室で作品を創ります。そこの作品を上げる。そこに自分のアバターが行くと、自分の作品が飾ってあるのが分かるというような少しでも子供の興味を引くような内容、教材をつながりサポーターの先生につくっていただいておりますという状況です。

不登校対策でもう一つです。5ページの下のほうです。

昨年度行った可児市スクールカウンセラー・スーパーバイザーの川原先生による保護者向けの講演会を、今年度は11月15日に中恵土地区センターで行います。昨年度からの工夫・改善点としては、少しでも保護者の不安感に寄り添うために、去年は講演会だけでしたが、講演会の後に川原先生を囲んでのおしゃべり会というものを企画しました。現在ですが、講演会へは40名弱の申込みが現在ありまして、その約半数がおしゃべり会にも参加したいわということで希望をいただいております。委員の皆様にも、時間がございましたら、ぜひ御参加いただければと思っております。

最後、6ページを御覧ください。

特別支援教育に関わって、育成会の行事として、中学校のチャレンジ合宿を10月27日にローズガーデンのほうで行います。昨年度の様子を見ましても、担当校の生徒が全体を仕切ったりだとか、また雅ホールというところで、5校の生徒が本当に区別なくて、コミュニケーションを取りながら楽しくゲームを行ったりという姿がありまして、子供たちにとっては本当に貴重な体験であると思っております。今年度も行いたいと思いません。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

あと、本日学校給食センター所長が欠席でございますので、センター所長からの報告は割愛させていただきます。

今、各課からの話がありましたが、御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございます。

委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** では、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題と

いたします。

何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

ありがとうございます。

その他

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、その他に行きたいと思います。

次回の日程等です。

- **教育総務課長（水野 修君）** 先月に次回の会議の日程の御提案をさせていただいておりますが、次回11月につきましては、11月17日金曜日午前9時からということでよろしくお願いをしたいと思います。場所はこちら、同じところ。ここの4階第1会議室です。よろしくお願いをいたします。

また、その後ですが、議会の教育福祉委員会というのがありますが、こちらとの懇談会をお昼挟んで申し訳ないのですが、同じ日の1時から、今度は5階の第1委員会室で行いたいと考えております。ちょっと時間が空いてしまうかも分かりませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、その次の12月の日程でございますが、12月15日金曜日午前9時ということでお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、すみませんが、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** 来月の日程等、よろしくお願いをします。

ここで休憩とちょっと思ったんですけれども、次まだ教育政策会議も控えておりますので、このまま引き続き続けさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** 以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午後3時02分